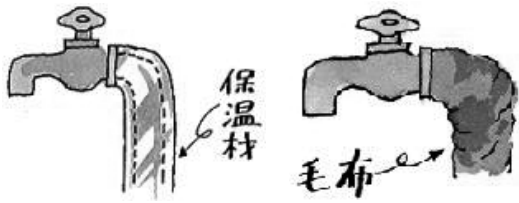


4 凍結・漏水にご注意ください

問 ガス水道局 ☎ 37 - 3131

敷地内の水道管が老朽化等によりひび割れなどを起こし、漏水してしまうことがあります。特に冬期間は凍結により水道管の破損が起こりやすくなります。露出している水道管へ保温材を巻きつけたり、夜間の水抜きなど十分な対策をしてください。



水道使用量が増えたときは…

水道使用量が増えたときは漏水の疑いがありますので、以下の手順で水道メーターを確認してください。地中・床下や壁の中など目視では分からない箇所から漏水していることもありますので、定期的に確認することをおすすめします。

【確認方法】

①家中の蛇口を全て閉めます。

②不凍栓（凍り止め）は全開、全閉かを確認します。

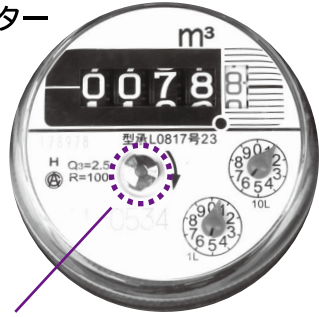
※半開きになっていると地下に水が流れるため水漏れの原因となります。

③水道メーターのパイロット（銀色の円盤）が止まっているか確認します。

※パイロットが回っていると漏水の可能性があります。漏水の可能性がある場合には、にかほ市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。（工事代はお客様の負担となります）

※水道管の破損等による漏水のため上下水道料金が高額になった場合、料金の一部が減免になる制度があります。ただし、蛇口の閉め忘れなど減免の対象とならない場合もありますので、詳しくはガス水道局へお問い合わせください。

水道メーター



パイロット
ここが回っていないか確認しましょう

◆空家・畑などのメーターについて

ふだん使用が少ない空家や畑の水道は、凍結の恐れが高くなるほか、いたずらで利用される可能性もありますので、冬期間は水道メーターを外すことをおすすめします。空家についてはガス水道局へ使用中止の届出をお願いします。畑については使用者から市指定給水工事事業者へ依頼していただくことになります。

5 にかほ市観光開発(株)第26期決算状況（H29.10.1～H30.9.30）

損益計算		単位：千円		
	科 目	合 計	ねむの丘	はまなす
象潟「ねむの丘」と温泉保養センター「はまなす」を運営している「にかほ市観光開発株式会社」の第26期決算状況を公表します。	【売上高】	678,066	499,595	178,471
	【売上原価】	324,632	281,931	42,701
	【販売及び一般管理費】	352,608	217,973	134,635
	営業利益金額	826	△309	1,135
【営業外収益】		1,956	1,897	59
	経常利益金額	2,782	1,588	1,194
【特別損失】		12	0	12
	法人税・住民税・事業税	926	526	400
	当期純利益金額	1,868	1,062	806

【施設ごとの概況】

◆象潟ねむの丘事業部

入館者数は463,635人で前期比36,639人減少しました。入浴者数は120,067人で前期比9,835人減少しました。売上高約4億9千9百万円の内訳は、売店が約3億9百万円、レストランや宴会等の飲食が約1億3千8百万円、入浴料が約3千8百万円、雑収入が約1千4百万円などとなっています。

◆はまなす事業部

宿泊者数は7,757人で前期比705人減少しました。入浴者数は162,205人で前期比8,124人減少しました。売上高約1億7千8百万円の内訳は、宿泊・宴会等の飲食が約7千百万円、入浴料が約4千百万円、宿泊料が約2千9百万円、売店が約1千8百万円などとなっています。

2 にかほ市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除について

問 税務課 資産税班 ☎ 43 - 7505

◆制度概要

にかほ市の産業振興を図るために、その事業の用に供する設備を新設または増設した事業者に対する固定資産税の課税免除を行うものであり、平成31年3月31日までに取得した資産（償却資産・家屋・土地）に適用される時限的な特例措置です。

◆適用要件（次の要件を全て満たす必要があります）

- （1）製造業、農林水産物等販売業または旅館業（下宿業を除く）の用に供する設備であること
- （2）同一事業年度において、設備の取得価額の合計額が2,700万円を超えるものであること
- （3）青色申告書を提出する法人または個人が平成30年1月2日以降において、新設または増設した設備であること

◆課税免除の対象

- （1）償却資産
…直接事業の用に供する「機械および設備」（旅館業における償却資産は対象外）
- （2）家屋
…直接事業の用に供するもの（製造業の場合、製造ラインのある工場や機械室の新増設が対象であり、同棟である倉庫、事務室等を含みます。旅館業の場合、従業員宿舍等を除きます）
- ※（1）、（2）については、原則、国税の特別償却を受けているものでなければなりません。
- （3）土地
…特別償却の対象になる家屋の敷地である土地。土地取得の日の翌日から起算して1年以内に当該家屋の建設に着手していることが必要です。

◆課税免除期間

固定資産税を新たに課することとなった年度以降の3年間

◆申請手続きについて

固定資産税の課税免除に係る申請書類の提出期限は、毎年1月31日です。申請書類は税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班の各窓口か市ホームページより取得してください。

3 フェライト子ども科学館 休館のお知らせ

問 フェライト子ども科学館 ☎ 32 - 3150

科学館の展示物リニューアル工事のため、下記の期間休館します。

期間 1月16日(水)～3月20日(水)

※期間中の平日（火～金曜日）は児童遊戯室のみ利用できますが、工事による騒音や振動が発生する場合があります。ご利用の際はご了承ください。よろしくお願いします。



1 市営住宅等入居者募集

問 建設課 ☎ 38 - 4307

申込 申請書に必要書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本等）を添付して提出

申込期間 1月31日(木)まで

家賃 14,000円～55,000円（入居する住宅や世帯収入・人数によって変動）

敷金 決定した家賃の3カ月分

入居の資格 ・現に住宅に困窮していること
・月の収入が基準以内であること
・入居後、同居する親族があること
・暴力団員ではないこと

※応募が複数あった時は、締め切り後に抽選を行います。（困窮具合による優先あり）

※自己または共有名義の住宅を持つ方は入居不可。
※松ヶ丘1LDKおよび建石（ただし60歳以上等要件あり）は単身入居が可能です。

※バリアフリー対応についてはお問い合わせください。

・市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階） 10戸

H 5年築…2LDK 1階1戸
3階1戸
H 6年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
H 7年築…2LDK 3階1戸
H 8年築…2LDK 3階1戸
H 10年築…2LDK 2階1戸
H 14年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階1戸

・市営住宅建石（象潟：鉄筋3階） 18戸

S 53年築…2LDK 1階1戸
2階2戸
3階3戸
S 55年築…2LDK 2階1戸
3階1戸
S 56年築…2LDK 2階1戸
3階3戸
S 57年築…2LDK 3階2戸
S 59年築…2LDK 2階2戸
3階1戸

・S 60年築…2LDK 1階1戸

・特定住宅下山（象潟：木造平屋） 3戸

H 9年築…3LDK 3戸

・市営住宅高森（金浦：木造2階） 3戸

H 4年築…3DK ヲネット式 3戸

・市営住宅さくら（仁賀保：鉄筋3階） 7戸

S 63年築…2LDK 1階2戸
2階3戸
3階2戸

・市営住宅はまなす（仁賀保：鉄筋2階） 5戸

H 1年築…2LDK ヲネット式 5戸

・市営住宅ひまわり（仁賀保：鉄筋2階） 1戸

H 2年築…2LDK 2階1戸

・特定住宅つばき（仁賀保：木造2階） 2戸

H 7年築…4LDK 2戸